

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年9月5日に不適合管理会議で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
 なお、不適合管理会議で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	7号機	原子炉建屋中3階の非常用ディーゼル発電機(C)区域送風機室において、固定式消火設備の設置工事による配管サポートの溶接をしていたところ、近接する空調冷却水系温度調節弁のフレキシブル電線管の表面被覆からの発煙を確認した。水をかけ、発煙が収まったことを確認済み。当該事象の原因を調査し点検・修理。なお、公設消防により火災ではないと判断されている。【平成28年8月30日公表済み】 http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/press/pdf/2016/28083001p.pdf http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/press/pdf/2016/28083002p.pdf	G III 以下

3. G III グレード 9件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉建屋付属棟ストームドレン排水槽(B)水位検出スイッチの点検時、接断差が管理値を超えていることを確認した。当該スイッチを修理。	
2	2号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機本体室入口扉の閉ロック機構に動作不良を確認した。当該扉を点検・修理済み。	
3	2号機	非常用ディーゼル発電機(B)区域送風機室入口扉の閉ロック機構に動作不良を確認した。当該扉を点検・修理済み。	
4	3号機	海水熱交換器建屋地下中1階に設置した門型クレーンの移動時、避難誘導灯に接触し消灯させたことを確認した。当該誘導灯を点検・修理済み。	
5	3号機	低電導度廃液系弁室のドアクローザーに破損を確認した。当該部を点検・修理済み。	
6	4号機	原子炉補機冷却水系熱交換器(A)海水側差圧計の指示不良を確認した。当該計器を点検・修理。	
7	4号機	中央制御室監視用画面の1つに映像不良を確認した。当該画面を点検・修理。なお、他の監視用画面で確認は可能。	
8	その他	所内変圧器(1B)の放熱器気抜栓部に腐食および油にじみを確認した。当該部を点検・修理。	
9	その他	大湊側補助ボイラー(4B)フード開閉機(非管理区域)のグラウンド部から微量な蒸気漏れを確認した。当該部を点検・修理。	